

令和6年度佐賀県立高等学校入学者選抜に係る 選抜手数料の減免について（お知らせ）

佐賀県教育委員会事務局
学校教育課

令和6年能登半島地震等により被災し、佐賀県立高等学校入学者選抜に係る入学者選抜手数料の納付が困難となられた方を対象に、以下のように入学者選抜手数料の全額免除を行うこととします。

1 免除の対象になる方

保護者等の持ち家が全壊又は大規模半壊の被害を受けた方

2 免除を受けるために必要な提出書類

- (1) 入学者選抜手数料免除申請書（様式1）
- (2) 市町村が発行した罹災証明書（写し可）

3 入学者選抜手数料免除までの流れ

- (1) 入学者選抜手数料免除申請書を入手してください。
入手方法は県教育委員会のホームページからダウンロードしてください。
〔佐賀県教育委員会のアドレス〕
<https://www.pref.saga.lg.jp/kyouiku/default.html>
- (2) 保護者は、特別選抜に係る手数料については1月25日（木）〔期限内必着〕までに、一般選抜に係る手数料については2月14日（水）までに、免除申請書に返信用封筒（定形長形3号の封筒に宛名を記載し、簡易書留444円分の切手を貼付）を添えて下記提出先宛て郵送又は持参してください。
- (3) 免除が認められた場合は、佐賀県教育委員会事務局学校教育課から入学者選抜手数料免除通知書とその写しを簡易書留で申請者あて郵送します。
- (4) 出願手続き時、入学者選抜手数料（定額小為替）のかわりに入学者選抜手数料免除通知書の写しを添えて出願してください。

【お問い合わせ・申請書類の提出先】

〒840-8570

佐賀市城内1丁目1番59号

佐賀県教育委員会事務局学校教育課（TEL0952-25-7228）

- ※ 書類等に不備があれば、電話で確認することがあります。
- ※ 不明な点は、お問い合わせください。